

令和2年7月豪雨災害で被害に遭った被災地を支援するため、義援金募金箱を設置しています▼設置場所Ⅱ市役所1階総合案内、窓口サービスセンターⅠ問総務課・内線2593

子育て世帯の方へ 現況届の提出を お忘れなく

問子育て推進課手当・医療費給付係・内線1350



児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方は、現況届の提出をお願いします。現況届は前年の所得状況などを確認するためのもので、期日までに提出しないと手当の支給が遅れる場合や、受給できなくなる場合があります。

●受付期間 ▼児童扶養手当・特別児童扶養手当Ⅱ 8月3日(月)～31日(月)(8月16日(日)以外の土曜・日曜日、祝日を除く)

●受付窓口 子育て推進課手当・医療費給付係(市役所1階21番窓口)

●必要書類 ▼手当証書▼印鑑 ▼市から送付した通知に記載している書類

●臨時窓口(児童扶養手当) 時 8月11日(火)～14日(金)、午前9時～11時30分、午後1時～4時 場 市役所1階101会議室

●夜間・日曜日窓口(児童扶養手当) 時 8月14日(金)午後5時30分～8時 8月16日(日)午前9時～11時30分、午後1時～4時 場 市役所1階101会議室

親医療費助成制度

ひとり親家庭等医療費助成制

度の(○)医療証をお持ちの方は、現況届(7月末に発送)の提出をお願いします。

●窓口受付 時 8月3日(月)～31日(月)(土曜・日曜日、祝日を除く) 場 子育て推進課手当・医療費給付係(市役所1階21番窓口)

●郵送受付 8月31日(月)(消印有効)までに、子育て推進課手当・医療費給付係へ

また、ひとり親などの世帯で、この(○)医療証をお持ちでない方は申請が必要です。申請する方は、必要書類等をお問い合わせください。

乳・子医療費助成制度

乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度の対象者(乳・子)医療証をお持ちの方で所得などの確認が必要な方へ、8月21日(金)に現況届を発送します。届いた方は期日までに提出をお願いします。

●窓口受付 時 9月14日(月)まで(土曜・日曜日を除く) 場 子育て推進課手当・医療費給付係(市役所1階21番窓口)

●郵送受付 9月14日(月)(消印有効)までに、子育て推進課手当・医療費給付係へ

なお、昨年度は所得制限により助成を受けられなかった方も、

所得状況によっては助成対象となる場合があります。その際は、申請が必要です。お早めにお問い合わせください。

ひとり親世帯臨時特別給付金が支給されます

国は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に、臨時特別給付金を支給します。

●支給対象者 ▼基本給付Ⅱ① 6月分の児童扶養手当を受給している方②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る)③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方 ▼追加給付Ⅱ①②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少している方。

●支給額 ▼基本給付Ⅱ1世帯5万円(第2子以降1人につき3万円) ▼追加給付Ⅱ1世帯5万円

●申請・支給日・支給方法 基本給付の①は申請不要です。8月27日(木)に、児童扶養手当の振込口座へ支給します。基本給付の②③と追加給付は申請が必要です。8月3日(月)から子育て推進課手当・医療費給付係(市役所1階21番窓口、内線1344)へ申請してください。

申請書を受理・審査後、随時、指定された振込口座へ支給します。

ひとり親家庭等へ食料品等を提供します

都は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭等の生活の安定を図るため、食料品等を提供します。

●対象者 6月分の児童扶養手当を受給している方。なお、令和2年7月31日までに新たに児童扶養手当を受給することになった方も対象です。

●申込方法 対象の方には、7月下旬～8月にリーフレットを送付します。専用はがきやホームページでお申し込みください。

問商品の内容や配送に関することⅡ東京都ひとり親家庭支援事業コールセンター ☎0120(96)5511 ▼事業に関することⅡ東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課ひとり親福祉担当 ☎03(5320)4125 (いずれも土曜・日曜日、祝日を除く)

市立保育園民営化検証のための利用者アンケートにご協力を

市は、市立保育園の民営化について検証を行うため、アンケートを実施します。市立保育園または民営化した保育園を現在利用している子どもの保護者の方には、保育園を通じてアンケートを配布します。また、既に卒園した子どもの保護者の方な

どもにも回答していただけるように、市ホームページにアンケート用紙等を掲載します(左2次元コードからアクセス可)。ご協力をお願いします。



対市立保育園または民営化した保育園を利用している子どもは、保護者(民間化した保育園を利用したことのある子どもの保護者) 問保育課保育指導支援係・内線1321

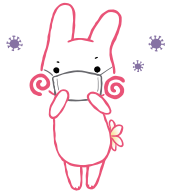
夏休みを有意義に「新しい生活様式」を実践しよう

子どもたちが安全に有意義に過ごせるよう家庭や地域が呼びかけましょう。

●感染を防ぐために ▼人との間隔を確保する ▼マスクを着用する ▼手を洗う

●夏休みを有意義に過ごすために ▼早寝・早起きなど規則正しい生活を送る ▼家族とのふれ

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口



●立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター 市民の方や事業者の疑問や不安など 市役所代表番号 ☎(523)2111 (土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後5時)「コールセンターへ」とお伝えください。

●新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター) 感染が疑われる場合の相談 ▶月曜～金曜日の午前9時～午後5時＝☎(524)5171 [多摩立川保健所] ▶月曜～金曜日の午後5時～翌午前9時、土曜・日曜日、祝日＝☎03(5320)4592 [都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター]



あいや地域の方との交流を深める ▼あいやの習慣を身に付ける ●事故や危険にあわないために ▼自転車の乗り方に気を付ける ▼外出するときは、家族に行き先と帰宅予定時刻を必ず知らせる ▼ひとけのない所や危険な場所で遊ぶのはやめる ▼インターネットの有害サイトを開くのをやめる ▼知らない人に連れて行かれそうになったときは、防犯ブザーを鳴らし、近くの人に助けを求める。「こども110番」のステッカー(左写真)が貼ってあるお店や家にかけて

問立川市青少年問題協議会事務局(子ども育成課内)内線1305、指導課・内線2498